

イベント開催における施設使用定員減数のお知らせ

令和2年5月25日緊急事態宣言の全面的解除を受け、新型コロナウイルス感染症対策に関する基本的対処方針が策定されました。イベント開催については、感染拡大予防のガイドラインに基づき、段階的緩和による開催制限を遵守し対応することとなり、休業・自粛の要請対象となっていた阪南市立文化センターサラダホールについても、その方針に沿った施設使用定員にて運営してまいります。

減数後の定員数は下記のとおりです。

なお、本件の運営開始は、令和2年6月1日（月）からとなります。

令和2年6月1日

阪南市立文化センター：指定管理者(株)大阪共立

新型コロナウイルスの感染拡大予防に関する同意書

(1) 利用施設内の感染防止策について

- 人の密をさける。密集を回避する方策や状態を発生させない工夫の導入を検討してください。
- チケット窓口、入場時の行列では間隔を空けた整列を促す等、対応や工夫をするようにしてください。
- 余裕を持った入場時間を設定し、密集状態が発生しないように表示や案内などで促してください。
- 定員の50%以下の集客とし、客席の間隔は十分あけてください。(イベント開催制限の段階的緩和の目安より)
- 少人数・短時間で催事内容を工夫してください。
- 参加者全員の体調確認(熱・咳・咽頭痛の有無)を行い体調不良の方には参加自粛を要請してください。
- 過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域へ訪問履歴がある方の参加自粛を要請してください。
- マスクの着用・手指の消毒・手洗いの推奨を行ってください。
(消毒液やマスクなどは主催者側でご準備ください。)
- 特に高齢者や持病のある方が多数来場すると見込まれる催事についてはより慎重な対応を検討してください。
- 密閉空間にならないように随時換気を行ってください。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインの対応方針を関係者全員に周知徹底してください。

(2) 感染が疑われる者が発生した場合の対応策

- 感染が疑われる方が発生した場合、速やかに医療機関及び保健所に連絡を行い、指示内容を文化センターにご報告ください。

(3) 配布物や飲食について

- パンフレット、チラシ、アンケートは極力手渡しによる配布は避けるようにしてください。
- 飲食の提供を伴うイベントは、当面の間ご利用できません。
- 各自持込みのお弁当などを飲食される場合は十分間隔をとり、飛沫を飛ばさない対応をお願いします。

(4) 参加者の確認について

- 参加者情報の把握になるべく努めてください。
(参加者から感染者が発生した場合、保健所等の公共機関へ情報提供を提出いただく場合があります。)
- 保健所等の公共機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。
- ※個人情報保護の観点から、名簿などの保管には十分な対策を講ずるようにしてください。

◎上記内容に反する利用があった場合、利用時間の途中でもお声かけして利用を中止していただく場合がございます。

上記同意のうえ、施設利用します。

令和 年 月 日

印

		これまでの定員	6月1日から当面の間の定員
大ホール		724人	362人
小ホール		200人	100人
大ホール 附属施設	リハーサル室	100人	50人
	楽屋A (小部屋)	6人	3人
	楽屋B (小部屋)	15人	7人
	楽屋C (和室)	4人	2人
	楽屋事務室	5人	2人
練習室A		40人	20人
練習室B		40人	20人
展示室	部屋使用	-	10人
	展示使用	-	20人
和室 (松阜庵)		40人	20人

※大ホールの減数後の定員は6月18日までは100人です。